

第 70 回職業能力開発分科会（8 月 1 日）で出された
主な意見について（求職者支援制度関係）（未定稿）

- 認定定員数と受講者数との間にギャップがあることや、ハローワーク紹介の就職割合が 3 割程度であることから、ハローワークがより積極的に関与すべきではないか。
- 8 割以上という出席要件については、母子家庭の母などが子供の用事で 8 割を切ってしまうことを不安に感じて受講に踏み切らないというおそれがあることや、大雪などによる数時間の遅刻でも 1 日の欠席となっていることなどについて検討が必要ではないか。
- 訓練のコースの設定については、求職者支援制度の対象である非正規や雇用保険の受給が出来ない方の就職につながる分野、マーケットのデータと比較し、定期的に検証することが必要ではないか。
- 就職率が 7 割を超えるなど効果は出ているが、雇用期間の定めのあるや雇用形態といった就職の内容について実態を把握するべきではないか。

その上で、就職が短期間の雇用でもいいのか、利害関係者である訓練実施機関を通して回収している就職状況報告書の回収ルートのあるり方をどう考えるかなどを検討すべきではないか。

- 訓練実施機関が採算を取れるかという点も重要な検討課題ではないか。